

滞りなく総会が終了しました。総会で議決されたように、今年度は消費者ネットの今後の方向性を決めていく年度となります。9月開催の第1回役員会から「適格消費者団体」についての学習会を始め、適格消費者団体へどのような形で参加するかを会員の中で検討していきます。また、今年も11月11日（土）・12日（日）に開催される静岡市消費生活展に出展し、消費者ネットの活動を市民に周知する計画です。

皆さまからのさまざまなご意見をお待ちしております。

## 2016年度・第6回役員会議事録

日時：2017年7月24日（月）12:00～12:30

会場：静岡県司法書士会館

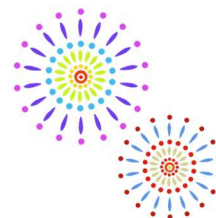
### 1. 報告承認事項

(1) 第5回役員会議事録の承認

### 2. 検討事項

(1) 第12期通常総代会議案の確認と流れ・担当の確認

3. 次回役員会日程について 2017年9月28日（木）10:00～



### 適格消費者団体とは・・・

不特定かつ多数の消費者の利益を擁護するために差止請求権を行使するために必要な適格性を有する消費者団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人のことを言います。

### 適格消費者団体になるための要件

- ・ 特定非営利活動法人（NPO）または民法34条に規定している法人（社団法人、財団法人といった公益法人）であること
- ・ 消費者の利益を守るための活動を主な目的としている団体で、相当期間その活動を行っている実績があること
- ・ 組織体制や業務規程が整備されていること
- ・ 消費者被害の案件について分析したり、法的な検討を行ったりする専門性をもっていること
- ・ 経理的な基礎があること、など・・・（消費者庁「消費者の窓」より）

## 第12期通常総会開催報告



7月24日（月）、県司法書士会館にて第12期通常総会が開催されました。消費者ネット会員36名、来賓4名が参加し、2016年度活動報告、2017年度活動計画、役員体制が江崎幹事長より、決算報告及び予算が山田事務局長より提案され、全員一致で承認されました。

### <第12期（2017年度）役員体制>

代表 色川卓男（静岡大学教育学部教授・再任）  
副代表 岩原雅美（しずおか市消費者協会会長・再任）  
副代表 小澤吉徳（静岡県司法書士会消費者問題対策委員・再任）  
幹事長 江崎玲子（静岡県生活協同組合連合会常務理事・再任）  
幹事 加藤明生（静岡県労働者福祉協議会事務局長・新任）  
幹事 石川広志（静岡県労働金庫本部営業部付事業領域拡大担当推進役・新任）  
幹事 山崎 彩（静岡大学消費生活研究サークル幹事長・新任）  
幹事 望月みつ子（静岡コンシューマーズクラブ会員・再任）  
幹事 坂本義彦（生活協同組合ユーコープしずおか県本部統括マネージャー・再任）  
幹事 田口圭子（生活協同組合パルシステム静岡理事・再任）  
幹事 小楠展央（静岡県司法書士会・再任）  
幹事 佐野雄人（静岡県青年司法書士協議会・再任）  
幹事 望月里奈（公益財団法人 静岡県労働者福祉基金協会・再任）  
監事 倉田和宏（静岡県司法書士会法教育委員会委員・再任）  
事務局長 山田和仁（静岡県生活協同組合連合会事務局長・再任）

### 【第2部】学習会「静岡県内自治体における消費者行政の動向を知る」

総会に続き、第2部学習会を開催しました。「静岡県内自治体における消費者行政の動向を知る」と題し、3つの消費生活センター職員から報告をいただきました。コーディネーターの増田真也氏から各報告をさらに深める質問が投げかけられ、報告者から回答がされました。参加者からも「地域ネットワークづくりを進める上で苦労することは？」「市町の担当者の前向きな姿勢にエールを送りたい」などの発言がされました。



（左より）小泉圭之氏（賀茂広域消費生活センター所長）・鎌田正代氏（静岡市消費生活センター所長）・石井健一氏（沼津市消費生活センター主事）・増田真也氏（静岡県司法書士会・コーディネーター）

～**第1回役員会**～日時：2017年9月28日（木）10:00～12:00

会場：ユーコープしずおか県本部 ※オブザーバー参加ご希望の方は事務局まで